

1. 組織名

製粉協会

2. 提出意見①

**該当する交渉分野**  
**物品市場アクセス**  
**意見**

TPPについては協議の内容を慎重に見極めて行く必要があると考えており、以下の観点から、関心・危惧を持ちながら動向を注視している。

1 小麦は小麦粉に加工され、パン、めん、菓子等の幅広い食品の原料として使用される主要食糧である。製粉産業は小麦の実需者として、小麦粉を安心、安全かつ安定的に供給するという役割を担い、食生活の維持に貢献している。

このため、原料である小麦を確実に確保する必要があるが、小麦は海外依存度が高い。近年、国際小麦需給は、輸出国が限られる中で温暖化等の影響により供給が変動しやすく、一方中国、インドなどの新興国の経済発展に伴う需要の増大等から不安定化しており、調達が困難になる恐れがある。

したがって、食料安全保障面で支障がないよう、国民の主要食糧である小麦の安定確保に向けて、国家貿易を基本とした政策運営を継続する必要がある。

2 国内産小麦は食料自給率の向上に大きな役割を果たしており、その生産の維持は重要である。また、小麦は、水田では裏作作物や転作作物として、畑では輪作作物として農業生産上重要な位置づけが与えられている。小麦の生産減少・消失は国内農業全体に大きな影響を及ぼすばかりでなく、国土・水源の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業の多面的機能をも喪失する恐れがある。

一方、農業、製粉産業、二次加工産業は一体でなければ、国内産小麦の生産・需要も存続できない。製粉産業は、国内産小麦の安定的な引取りや品質向上への取組み等によりその需要拡大に最大限努力しており、生産振興上不可欠の役割を果たしている。また、中小の製粉企業は地元産小麦の活用等を通じて、地域雇用促進、地域経済の活性化等の面からも重要な役割を果たしている。

国内産小麦の生産維持のため、小麦関係の国境措置は、今後とも小麦のマークアップと小麦関連製品の関税との整合性を維持し、国内産小麦の受け皿としての製粉産業が国際競争力を持ちつつ健全に発展していけるよう措置されるべきである。

【参考】 TPP交渉における交渉分野

物品市場アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植物検疫)	TBT(貿易の技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービス	商用関係者の移動	金融サービス	電気通信サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項(法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項